

帯広消費者協会機関紙「おびひろ消協だより」

第366号

令和元年7月10日発行

一般社団法人帯広消費者協会  
とかちプラザ1F (西4南13)

# ささやき

TEL 22-7161 (直通)  
TEL 22-8393 (相談)  
Fax 66-5965  
E-mail osk-1@atlas.plala.or.jp  
URL <http://obihiro-sk.main.jp/>

## ポテトフラワー講習会 開催しました！ (地場産品料理講習会)



5月31日(金)とかちプラザ4階調理室において、「十勝菓子工房 菓音(かのん)」の甲賀静香氏を講師にお迎えし、13名の参加者が、初めて見るポテトフラワーの調理に挑戦しました。

ポテトフラワーは、自然な色のままのカラフルなジャガイモを利用したマッシュポテトを、花形に仕上げる新しい料理で、ジャガイモの産地十勝ならではのアートな食文化の発信として、これからの普及が期待されています。

調理では、初めてのチャレンジに慣れない手つきで悪戦苦闘の参加者の皆さんでしたが、実食後の感想では「食べるのがもったいない。」「花の形にするのが難しい。」「楽しかった。」などの声が聞かれました。

今回は部員を対象とした開催でしたが、会員や一般の方を対象とした開催を来年度予定しています。



## 工場見学 ～株式会社丸勝～

6月20日、調査部員4名が「株式会社丸勝」の工場見学を行いました。

株式会社丸勝は、1953年に豆の仲立店として歩みを始め、現在は、北海道・十勝産の農作物や海外から輸入した農業資材等を全国各地に届ける総合商社です。さらに、2008年に農と食のテーマパーク「十勝ヒルズ」をオープン、2018年には「十勝ロイヤルマンガリツア豚」事業を始動するなど、さまざまな試みを通して十勝の魅力を国内外へ発信しています。(株式会社丸勝ホームページより)

### <参加者の声>

調査部 田中ひろ子

丸勝さんにおじゃまして、酢の工場見学させていただきました。

豆から酢を造ることになったのは、豆の消費が減少傾向にあるため、家庭の消費を増やす方法として調味料の酢に注目したことから。

とかちの原料にこだわりを持ち、小豆と長芋の酢を製造している。酢は、でんぷんをアルコール発酵させ、酒から酢酸発酵して作る。そのため、酢の製造には酒の醸造許可が必要で免許を取るの難しいそう。

豆酢では、アルコール発酵をさせるのが難しく、一般的に作られていなかった。特許製法を取得することで解決することができた。

製造のスタート時からスタッフは全員素人ばかり。「素人だから常識にとらわれなくて挑戦できる。むしろ強みである。」と。酢はかき混ぜることで時間を短く製造できる。静かに寝かせ熟成させることで芳醇なお酢になる。手間と時間をかけることで価格に反映してしまう。農産物である以上、自然の影響を受け収穫量や価格に変動も出る。3か月以上をかけた製品は目視と検査で合格したものだけが出荷される。

長芋酢、小豆酢、市販の雑穀酢を試飲させていただきました。それぞれが色と香りに違いがありました。丸勝さんの長芋と小豆酢は熟成しているまるやかさがあり、香りもやさしく風味を感じました。加熱すると味や香りが飛んでしまうため、「生」で料理の仕上げに使ったり、水、牛乳、焼酎と割って飲むのもおすすめとか。

案内していただいた山上さんの「十勝の農産物の販売を増やして、農家の皆さんのお力になりたい。」という言葉も素敵でした。ありがとうございます。(原文まま)



### 無料弁護士相談会のお知らせ

- 日 時： ① 令和元年 7月19日（金） ※ 各日13:30～15:00  
 ② 令和元年 8月23日（金）  
 ③ 令和元年 9月20日（金）  
 ④ 令和元年10月18日（金）  
 ⑤ 令和元年11月15日（金）  
 ⑥ 令和元年12月20日（金）  
 ⑦ 令和2年 2月21日（金）

事前予約が  
必要です。



場 所： 帯広市消費生活アドバイスセンター第3相談室  
 人 数： 各日3名（帯広市民の方が対象となります）一人30分  
 申 込： 帯広市消費生活アドバイスセンター TEL22-8393（10時～17時）

ご家庭の「訪問販売お断りシール」は、はがれていませんか？

新しいものを同封しました。ぜひご活用ください。



### 令和元年度「動く講座」

まだ間に合  
います！

- ◆ 日 時：令和元年7月19日（金）  
8：45～16：00（集合～帯広百年記念館）
- ◆ 見学先：① 浦幌フリースドライ株式会社  
② 有限会社本郷林業  
（炭工房 魔女の炭やさん）  
③ オムニス林産協同組合
- ◆ 参加費：1,500円
- ◆ 定 員：30名
- ◆ 申込先：帯広消費者協会  
TEL (0155) 22-7161  
FAX (0155) 66-5965



## 令和元年7月 価格の動向

灯油（1 ㍓当たり）6店

	最低	最高	平均
今 月	86.00	101.00	92.73
前 月	88.00	101.00	93.66

ガソリン(1 ㍓当たり)10店

	最低	最高	平均
今 月	130.00	150.00	135.10
前 月	137.00	150.00	141.00

購入日  
令和元年6月中旬～  
7月4日まで  
単位：円（小数点以下銭）

プロパンガス（メーター買い）3店

	1㎡当たり			5㎡当たり			10㎡当たり		
	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均
今 月	1,676.56	2,315.00	2,063.52	4,183.76	4,488.00	4,373.59	6,826.79	7,188.00	7,043.93
前 月	1,673.64	2,315.00	2,062.55	4,169.18	4,488.00	4,368.73	6,797.63	7,188.00	7,034.21



帯広市消費生活アドバイスセンター

相 談 室

NOW



☎ (0155)22-8393

## 光電話の電話勧誘にご注意！

**Q** 3か月前、電話勧誘で「光電話の契約をすると基本料金が200円安くなる。工事も必要ない」と説明を受けて契約した。1回目の請求書が届き、それまで3,000円だった電話料金が6,500円になっていた。初月だけかと思っていたが、2か月後以降も約6,000円の請求が続いた。安くなるどころか高くなり納得がいかない。

**A** センターで契約書面・請求書等を確認したところ、基本料金は説明通り200円安くなっていましたが、1か月目は契約事務手数料などが加算されていました。2か月目からは、パソコンの保守点検サービス、遠隔サポート、端末保証サービスなど様々なオプションがつき毎月、3000円近い料金が付加されていました。相談者は、オプションについて全く説明を受けていないとのことだったのでセンターから事業者に連絡してその旨を伝えました。事業者は、「初月にサービスとして無料でオプションをつけている。必要がなければ1か月後に解約の電話を入れるように伝えているが、電話がなかったので有料サービスとして継続された」との返答でした。センターから、相談者はパソコンを持っておらず、無料であっても不要なオプションを勧める事には問題があること、そもそも相談者はオプションという言葉さえ知らず十分な説明をされたとは考えにくいことを伝え対応を求めました。その結果、オプション契約は解約され、今まで支払ったオプション代金についてすべて返還されることになりました。

光電話の勧誘については、「固定電話が使えなくなる」という勧誘で契約してしまったという相談も多く寄せられています。大手電話会社の固定電話の切り替えは2024年1月から開始され、2025年1月までに完了予定です。電話会社のホームページでは、「現在利用中の電話機等は設備切り替え後も利用できること」「固定電話の利用継続には切り替えに伴う手続きは不要であること」が記載され、怪しい勧誘について注意喚起も行っています。不審な勧誘を受けた時にはあわてることなく消費者センターにご相談ください。

## 2019年6月相談件数

6月  
106 件累計件数  
(4月～6月)  
349 件

## 協賛団体のご紹介 (2019年6月現在)

当協会の目的と活動にご協賛いただいている協賛団体の方々です。

- 来海有起税理士事務所
- 帯広地方卸売市場株式会社
- 株式会社ズコーシャ
- ALSOK北海道株式会社 帯広支社
- 株式会社帯広ジャパン
- 宮坂建設工業株式会社
- 東洋印刷株式会社
- 株式会社オカモトホールディングス
- 株式会社まるよし